

平成20年度社団法人日本機械工業連合会委託事業 結果報告

当会では、社団法人日本機械工業連合会より委託を受け、「新興発展地域における知的財産管理に関する調査研究事業」を実施したので、その概要を本誌にて報告する。

1. 調査研究の目的

BRICsに代表される新興発展地域の知財関連制度及びインフラ等については、現状、整備に不十分な点がある上、運用や言語の問題等があるため、知財権の取得と管理には地域ごとの専門的知識と多大な費用が必要である。本調査研究では、中国・インドにおける知的財産制度の動向はもとより、特に中国における工作機械関連特許・実用新案の出願傾向について分析し、権利取得・行使を行うに当たって有効と考えられる方策を検討した。

2. 調査研究の内容

(1) 中国の特許及び実用新案制度に関する最新動向と特許・実用新案侵害事件の現状について触れ、併せてインドにおける知的財産制度・特許出願に関する概況を取りまとめた。中国では特許・実用新案ともに出願件数が増加傾向にあり、これに伴い、ここ数年で侵害訴訟の数が年々増える傾向にある。なお、インドに関しては、調査対象の母集団が少ないことが原因で、具体的な調査に踏み切るには至らなかったが、今後も出願件数が増加する見込みのため、近い将来に具体的な出願傾向を分析する必要がある

ると予想される。

(2) 工作機械関連の中国特許・実用新案の出願動向について分析し、特に調査対象リストの中から、特徴的な抄録を掲載するとともに、関連特許・実用新案の一覧表を取りまとめた。調査に当たっては、中国公開特許公報及び公告実用新案公報の手めぐり調査や、Esp@cenet (<http://gb.espacenet.com/>) のワールドワイドデータベースを用いて、工作機械に関連すると思われる特許を抽出し、最終的に工作機械関連として特許757件、実用新案445件を抽出した。

(3) 中国における出願及び権利行使に関するポイントをまとめた。中国への出願に当たっては、出願内容の誤訳・誤認問題があり、これらは後の権利行使時に大きな影響を及ぼす。そのため、わかりやすい日本語出願明細の作成と英文明細書の活用、可能であれば中文の翻訳チェックが推奨される。また、中国は実用新案による訴訟が多いため、先行技術調査においては実用新案の調査が重要であり、先行技術調査に利用可能な各種データベースについても情報を掲載した。